

公の施設の指定管理者における業務状況評価【平成19年度】

平成20年8月15日

施設の名 称	高知市土佐山健康交流センター		
指定管理者名	太平ビルサービス株式会社	所管課	健康福祉総務課
指定期間	H19.4.1 ~ H21.3.31 ※施設廃止に伴い、H19.4.1~H20.1.31に協定期間変更		
施設所在地	高知市土佐山92-1		

1 施設の概要

事業内容	<p>(1) 施設の利用に関すること ・利用の許可(条例第11条) ・利用の制限(条例第12条) ・許可の取消し等(条例第18条)</p> <p>(2) 施設及び設備の維持管理に関すること</p> <p>(3) 高知市土佐山健康交流センター事業の運営に関すること</p> <p>(4) 管理運営のための体制の整備に関すること</p> <p>(5) 利用料金に関すること</p> <p>(6) 施設賠償責任保険に関すること</p> <p>(7) 利用者の安全の確保に関すること</p> <p>(8) 個人情報保護に関すること</p> <p>(9) 情報公開に関すること</p> <p>(10) 業務報告に関すること</p> <p>(11) 飲食物及び物品等の販売業務に関すること</p> <p>(12) その他管理運営に関し必要な業務</p>
施設内容	<p>● 鉄筋コンクリート一部鉄骨造(地上2階, 地下1階建)</p> <p>● 敷地面積1,254㎡ 建築延床面積988㎡</p> <p>● 施設概要: 1階 ○ロビー, 休憩コーナー等 ○プール, 塩湯, ミストシャワー, ワールプール, 寝湯</p> <p>2階 ○受付, 更衣室, トレーニング室</p> <p>地階 ○浴場, サウナ, 機械室等</p> <p>駐車場 ○約20台</p> <p>● 開館時間 ・火~土正午から午後8時まで ・日 正午から午後6時まで</p> <p>● 休館日 ・月曜日 12月29日から翌年の1月3日</p> <p>● 利用料金 ・1日につき ・1ヶ月につき 大人600円 大人2,500円 子供300円 子供3,000円</p>
職員体制	常勤職員: 1 人 非常勤職員: 人 パート: 2 人 合計: 3 人

2 収支の状況

単位:千円

		18年度(決算)	19年度(決算)	20年度(予算)
収入	指定管理料	-	4,500	-
	使用料・手数料・利用料金	-	568	-
	その他	-	963	-
	収入計	-	6,031	-
支出	管理運営費	-	-	-
	人件費	-	-	-
	支出計	-	6,506	-

3 利用状況

	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(目標)
①年間利用者数	人	人	594 人	- 人
②利用者意見等の反映	・ アンケートの実施・意見箱の設置による、施設利用者の満足度・要望を収集出来ていた。			
③その他特記事項	-			

4 平成19年度業務評価

項目	状況説明
①適正な管理運営の確保 (運営方法が、市民等の 平等な利用を確保する ことが出来ているか。)	-
②利用者サービスの維持 向上 (設置の目的に照らし、 その管理を効率的かつ 効果的に行えているか。)	・ 基本協定及び事業計画書に基づき適正に管理運営されていた。 ・ 利用者への対応、安全管理体制も整っていた。
③利用実績 (設置の目的に照らし、 その管理を効率的かつ 効果的に行えているか。)	おおむね維持されていた。
④収支状況 (施設の管理経費の縮減 が図られているか。)	おおむね行われていた。
総合評価	- 4月当初から設備の故障が続発したため、設備の診断を実施したところ、各種設備全般にわたり改修をする必要が判明した。このための費用が約2億3千万円を要することを受け、協議の結果9月末で運営を中止したため、総合評価できる運営ができていない。

● 総合評価については、下記のとおりです。

- 5: 仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、非常に優れた管理運営が行われたもの
- 4: 仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- 3: おおむね仕様書及び事業計画書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- 2: 仕様書及び事業計画書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- 1: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの